

## 是正命令

- 道路運送車両法（第75条第7項、第75条の2第4項及び第75条の3第5項）に基づき、**型式指定に係る規定に関する違反を是正するために必要な措置をとるべきことを命じるもの**

## 主な違反項目

- 型式指定申請時の、試験データの改ざん、法規に基づかない測定、測定機器の不正操作等による、**申請書における排出ガス・燃費に係る虚偽記載**（自動車型式指定規則第13条、共通構造部型式指定規則第15条、装置型式指定規則第15条等違反）
- 不正行為の結果、**指定を受けた型式としての排出ガス、燃費性能を有していない**（自動車型式指定規則第7条の4、共通構造部型式指定規則第7条、装置型式指定規則第7条違反）

## 不正事案の原因となった問題

### 型式指定申請体制 における問題

- 型式指定申請関連業務の兼務、監視・牽制機能の不足
- 法令に関する理解の不足
- 作業要領等の社内規程の不備、不適切な運用

### 開発部門の業務実施体制 における問題

- コンプライアンスの欠如
- セクショナリズム
- 投入するリソースの不足、工程管理の不備

### 社内全体の技術管理体制 における問題

- 風通しの悪い組織風土
- 人事の固定化
- ガバナンスの欠如

## 日野自動車が講ずるべき措置（概要）

### ① 不正行為を起こし得ない型式指定申請体制の構築 ～社内チェック体制の強化～

- 型式指定申請業務を担う法規認証部の開発部門からの独立性の担保及び検証機能の強化。さらに、法規認証部の行う試験が適切に行われていることを監視・牽制する仕組みの構築・実施。
- 型式指定申請に係る試験に関わる職員に対し、法規制の目的や重要性等の理解を促すための教育の徹底。
- 型式指定申請に係る試験等について、結果の記録方法や社内の共有方法等に係る作業要領等の整備。

### ② 開発部門の業務実施体制の改善 ～コンプライアンス強化・開発体制の見直し～

- 開発部門の職員に対し、法規の内容の理解を促し、コンプライアンス重視の意識を醸成するための教育を実施。
- 各担当のみで課題解決を図るのではなく、担当間で連携して課題解決を図る仕組みの構築等、セクショナリズムを廃するための具体策の立案・実施。
- 人材や設備等のリソースを勘案し、無理のない形でプロジェクトの規模や開発期間を設定する等、開発部門長の責任の下、開発体制を管理。

### ③ 社内の技術管理体制の再構築 ～組織風土の抜本的改革・ガバナンス強化～

- 経営陣等は、二度と不正を起こさないという覚悟と決意を会社の内外に示しつつ、コンプライアンスの徹底に取り組むとともに、パワハラ根絶はもとより、上位者に対して臆することなく意見具申できるよう組織風土を改善。
- 不正が生じやすい組織体系となっていないか見直すとともに、人事流動性を上げるなど人事のあり方についても見直し。
- 経営陣等による、現場の状況や意見を常時把握するための仕組みの構築、今回の不正事案の教訓を基にした教育の徹底など、ガバナンスの強化を通じた自浄能力の創出に向けた具体策の立案・実施。